

6月12日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名

1 番議員	中 嶋 登 君	8 番議員	玉 川 清 史 君
2 〃	大日向 進 也 君	9 〃	山 城 峻 一 君
3 〃	塚 田 舞 君	10 〃	祢 津 明 子 君
4 〃	水 出 康 成 君	11 〃	朝 倉 国 勝 君
5 〃	宮 入 健 誠 君	12 〃	滝 沢 幸 映 君
6 〃	中 村 忠 靖 君	13 〃	大 森 茂 彦 君
7 〃	星 哲 夫 君		

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	臼 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	竹 内 祐 一 君
企 画 政 策 課 長	長 崎 麻 子 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	高 橋 卓 也 君
教 育 文 化 課 長	細 田 美 香 君
収 納 対 策 推 進 幹	川 島 徳 夫 君
ウェルビーイング推進室長	宮 嶋 和 博 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	坂 本 幸 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 原 卓 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	依 田 文 子 君
子 ど も 支 援 室 長	橋 本 直 紀 君

4. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	井 上 敬 子 君

5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

第 1 陳情について

第 2 議案第 23 号 坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第 24 号 令和 8 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 号）について

第 4 議案第 25 号 令和 8 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

追加第 1 発委第 1 号 非核三原則を堅持することを求める意見書について

追加第 2 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（中嶋君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

また、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（中嶋君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定をいたしました。

◎日程第 1 「陳情について」

議長（中嶋君） 所管の常任委員会に審査を付託いたしました陳情について、委員長から審査結果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりであります。

「陳情第 1 号 非核三原則を堅持することを求める意見書の提出について」

「質疑、討論なく（委員長報告採択、電子採決、全員賛成により）採択」

「陳情第 2 号 アメリカ、イスラエルによるイラン先制攻撃を即時中止を求める意見書の提出について」

議長（中嶋君） この陳情に関する委員長報告は不採択でありました。これより質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 進行の声がございました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、陳情第2号に反対の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長(中嶋君) 次に、陳情第2号に賛成の方の発言を許します。

13番(大森君) 私は、アメリカ、イスラエルによるイラン先制攻撃を即時中止を求める意見書の提出について賛成の討論を行います。

2月28日、アメリカとイスラエルがイランに先制攻撃を開始してから3か月以上になります。戦闘終結に向けてパキスタンが仲介する交渉は1回目が決裂した後、再協議が実現していません。

最大の問題は、アメリカ、トランプ大統領の朝令暮改という方法で国際世論を翻弄させております。さらに、トランプ大統領はイスラエル(同日「イラン」に訂正あり)を「石器時代に戻す」という発言を始め、トランプ大統領が繰り出す脅し文句は、それ自体、国連憲章が禁じた武力による威嚇であり許されません。トランプ大統領は、イランの核開発や人権問題を口実に攻撃を正当化しています。イランの非核化を目指して2015年に結ばれた国際合意から一方的に離脱したのは、第1次トランプ政権であります。協議を一方的に打ち切って、武力攻撃したのはアメリカのほうであります。

また、アメリカは9日、10日にもイランに爆撃したとの報道があります。これ以上、イスラエルが行ったガザを壊滅状態にさせたことをイランにも拡大させることは断じて許し足りない行為であります。

日本とイランの国交は、1929年以来、97年にわたります。今こそ日本政府はイランとの長期の関係も生かして、外交解決に役割を果たすべきだと考えます。

また、アメリカとイスラエルが攻撃した直後、3月ですけれども、このときの世論調査では、NHKは賛成約3割、反対が5割強となっています。また、朝日新聞での調査でもアメリカ、イスラエルのイラン攻撃を支持するか、この問いに支持が9%、支持しないが82%。毎日新聞では米軍のイラン攻撃を支持するか、支持が41%、不支持が52%。また、読売新聞はイラン情勢による日本経済への影響を懸念するか、この問いに懸念するが89%を示しました。

以上、アメリカ、イスラエルによるイラン先制攻撃を即時中止を求める陳情書の採択を議員各位にお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

申し訳ございません。訂正させていただきます。イスラエルを石器時代に戻すというふうに発言しましたが、イランを石器時代に戻すということでございますので、ご訂正のほう、よろしくお願いいたします。

議長(中嶋君) これを認めます。

次に、陳情第2号に反対の方の発言を許します。ございませんか。

(「進行」の声あり)

議長（中嶋君） 次に、陳情第2号に賛成の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） ないので、これにて討論を終決いたします。

これより採決いたします。

陳情第2号を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

賛成少数。よって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

議長（中嶋君） 日程第2「議案第23号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る5月29日の会議において、提案理由の説明を終えております。

◎日程第2「議案第23号 坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第3「議案第24号 令和8年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」

議長（中嶋君） これより質疑に入ります。

4番（水出君） 質問について1件で、3点について行いますけれど、よろしく願いいたします。補正予算書の8ページをご覧ください。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節14工事請負費の金額5千万円についてです。

質問の内容ですが、この対象工事はどこの箇所になるのかと、どのような工事というか工法とどうか、その辺の説明を1点お願いします。

次については、2点目ですけれども、以前からこれは住民要望があったところの箇所なのか、ここへ来て急な崩落が始まったものを措置するのか、その辺の経過と背景を伺います。よろしく願いします。

それと3点目ですが、通常は急傾斜地の崩落対策工事等については国庫補助だとか県の補助金が絡んでくることが多いと思うんですけど、今回、財源町債で行うようになっておりますけれど、その辺について説明をお願いしたいと思います。

以上、3点について答弁お願いします。

建設課長（高橋君） 予算書8ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費工事請負費の5千万円についてお答えします。

こちらにつきましては、急傾斜地崩落対策事業でございます。場所につきましては、南日名地区の土井の入2号ため池の西側の土砂災害警戒区域内になります。こちらの道路のり面安全対策

の工事でございます。

こちらにつきましては、令和6年度より事業着手いたしまして、これまでにボーリング調査、測量設計などを進めてまいりましたが、詳細設計が完了したことから、このたび事業に係る経費について補正予算に計上させていただきました。

工事の概要でございますが、道路のり面を安定した勾配に切土するのり面对策工事となり、切土により発生する残土処理、運搬をはじめ、切土した斜面への植生基材及びモルタル吹付工、また、転落防止柵の設置、接道する町道の側溝布設替え、そういったことを実施し、町道及び住宅等への被害防止対策を進めてまいります。

工事の規模といたしましては、全長が約80メートル、高さが約15メートル、面積にしまして約1,400平米となります。

財源につきましては、補助対象ではなく、全額、起債の対象となる予定であります。

4番（水出君） 了承いたしました。ありがとうございます。

議長（中嶋君） よろしいですか。ほかに。

8番（玉川君） 全体通してですが、財政調整基金の残高について伺います。お願いします。

財政係長（坂本さん） ご質問のありました財政調整基金の残高についてお答えいたします。

予算書3ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1基金繰入金、財政調整基金の残高の部分についてでございますが、本補正予算で580万2千円を繰り入れているところでございます。

補正予算後の残高につきましては、21億5,781万5千円でございます。

議長（中嶋君） 玉川議員、よろしいですか。

8番（玉川君） 承知いたしました。

議長（中嶋君） ほかに。

13番（大森君） 3ページの消防費国庫補助金というところで、説明ところで地域未来交付金というのは初めて聞く交付金だと思うんですが、これどういう内容なんでしょうか。その点についてお尋ねします。

住民環境課長（山下君） ただいまの地域未来交付金についてのご質問についてお答えいたします。

こちらは国の交付金でございますが、内閣府の地方創生推進事務局、地方創生推進室が事務局となった交付金でありまして、この中に地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、地域産業構造転換インフラ整備推進型という4点がございまして、今回この中の地域防災緊急整備型、避難生活環境を抜本的に改善するため地方公共団体への先進的な防災の取組を支援するという形の交付金を使っております。

13番（大森君） よく分かりました。歳出のところで小型動力ポンプ等、購入されるということだと思います。それで、これどんな説明されているか、内閣府はどんな説明されているんですか。今後もこれを交付金というのは続けていくんですか。地方創生のはずっと続いているんですが、

これとまた別に新たにこれは続いていくようなそんな説明は受けているのでしょうか。

住民環境課長（山下君） ただいまのご質問でございますが、今回のこの交付金につきましては、国の交付金ですけれども、これ令和7年度の国は繰越事業ということで上がってきているので、うちのほうで申請を行い、今回交付金、採択されたということでつけたものであります。

交付金自体につきましては、今回限りというものでありませんが、採択されるかどうかというところもありますので、今後申請していくかどうかということについては今後の考え方になります。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第25号 令和8年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（中嶋君） 次に、追加議案の審議に入ります。

追加日程第1「発委第1号 非核三原則を堅持することを求める意見書について」を議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読をさせます。

（議会事務局長朗読）

議長（中嶋君） 朗読が終わりました。

次に、趣旨説明を求めます。

総務産業常任委員長（玉川君） 私からは、「発委第1号 非核三原則を堅持することを求める意見書について」趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

わが国は、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を国是として掲げ、核軍縮及び核廃絶を世界に向けて訴え続けてきた。

また、日本原水協（同日「原水爆」に訂正あり）被害者団体協議会の活動がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶に向けた国際的な機運を高めるものであり、唯一の戦争被爆国として、官民が一体となって国際平和を主導する役割を果たすことが期待されている。

昨今の国際情勢を鑑みると、核兵器を保有する諸国やミサイル開発を続ける周辺国の動向など、我が国を取り巻く安全保障環境は依然として厳しい状況にある。

しかしながら、広島・長崎のような悲惨な歴史を二度と繰り返さないためにも、核兵器のない世界の実現という崇高な目標に向けた努力を放棄してはならない。

当町は、「非核平和の町」を宣言し、恒久平和の実現に向けて取り組んできた。国においては、こうした国民の平和への切実な願いを重く受け止め、以下の事項について強く要望する。

記。

1、「非核三原則」を堅持し、国際社会において、核軍縮及び核兵器廃絶に向けた現実的かつ実践的な取り組みを粘り強く主導すること。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

失礼しました。訂正をお願いいたします。日本原水爆被害者団体協議会が正確な団体名でした。失礼しました。訂正をお願いいたします。

議長（中嶋君） 訂正を認めます。

趣旨説明が終わりました。ここで議案調査のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時30分～再開 午前10時40分）

議長（中嶋君） 再開いたします。

◎追加日程第1「発委第1号 非核三原則を堅持することを求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第2「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（中嶋君） 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりでございます。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（中嶋君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（中嶋君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和8年第2回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5月29日に開会されました本定例会は、本日までの15日間にわたりご審議をいただきました。

提案いたしました専決報告、人事案件、規約の変更、条例の一部改正、一般会計及び特別会計補正予算と、全ての議案に対しまして原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、今年で21回目を迎えました「ばら祭り」につきましては、先月23日から今月7日までの16日間にわたり開催し、無事閉幕を迎えることができました。

今年は、ポスター、新聞、しなの鉄道の中つり広告といった新媒体による宣伝や、インターネット上でのウェブ広告に加え、新たな取組としてユーチューブでの動画広告も実施し、幅広い年代層にばら祭りのPRを行ってまいりました。

こうした取組の効果もあり、台風6号の接近によりやむなく中止とした日もありましたが、期間中は町内外から昨年を上回る3万4千人の方が来園され、色とりどりに咲き誇るバラの鑑賞を楽しんでいただきました。

また、各種店舗やキッチンカーによる飲食物や特産品等の販売を行ったイベント広場につきましても、連日多くの来場者でにぎわいを見せておりました。

そのほか、毎年好評のモンキーパフォーマンスやサクソコンサート、最終日に新たに実施しましたふれあいミニ動物園などの各種イベントにつきましても、小さなお子様からご年配の方まで幅広い世代の方々にお楽しみいただいたところであります。

この第21回ばら祭りが大盛況のうちに閉幕を迎えることができましたのも、ばら祭り実行委員会の皆様をはじめ、日頃から丹精込めてバラ公園を管理していただいている薔薇人の会の皆様、各種イベントや販売ブースでお客様のおもてなしをしていただいた皆様、また、開催にご協力いただいている千曲川河川事務所など、関係各位のご理解とご協力によるものと心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、今年も梅雨入りし、台風シーズンを迎えるにあたり、防災意識の向上と命を守る行動の周知徹底を図るとともに、自主防災活動の充実につなげていただけるよう全区長さんを対象とした防災説明会を来月1日に開催いたします。ハザードマップの見方や避難情報のポイント、避難行動フローのほか、先月29日から開始された新たな防災気象情報の運用などについてご説明させていただきます、住民の皆様が命を守る行動を適切に実践できるよう取り組んでまいります。

また、8月30日には、中之条・四ツ屋・戌久保地区の皆さんを対象に、坂城中学校において町総合防災訓練を実施いたします。

今年度も大型地震を想定しての各種訓練を計画しておりますので、こうした機会を通じ、町民の皆様にも日頃から災害への備えを進めていただく契機にいただければと考えております。

次に、鉄の展示館では、8月30日まで「第16回新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会」を開催しております。

当町の刀工、宮入陽さんが、作刀・刀身彫刻部門で最高賞である経済産業大臣賞を受賞した作品など、コンクールの受賞作品を一般に公開しておりますので、多くの皆様にご来館いただきたいと思います。

また、日本が誇る精密加工技術やものづくりの最先端技術などを一堂に集めた「第31回機械要素技術展」が来月1日から3日までの3日間、東京ビッグサイトで開催されます。

国内外から約2千社が出展する中、町内からも製造業の事業所7社が出展します。活発な商談

が展開され、新規取引先の獲得や受注につながることを期待しております。

続いて、来月4日土曜日には、南条小学校の音楽堂におきまして、「第48回納涼音楽会」を計画しています。

納涼音楽会実行委員会では、今年参加される9団体の皆さんと共に、開催に向け準備を進めておりますので、ご期待いただきたいと思います。

また、来月11日には、地域の交流と文化活動の推進を目指して「隣保館ふれあい交流フェスティバル」を開催いたします。

隣保館で活動するサークル、保育園、幼稚園児による作品展示やダンスなどのグループ発表を同会場で行うとともに、中心市街地コミュニティセンターではピアノ・サックス奏者のサイモン・コスグローヴさんらをお招きし、ピアノ、サックス、ベース、ドラムのジャズバンドによるふれあいコンサートも開催いたしますので、大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

続きまして、今年で49回目を迎える夏の風物詩「町民まつり坂城どんどん」を8月1日土曜日に横町、立町通りを中心に開催することに決定いたしました。

今年は、開会セレモニーをこれまでの午後2時から午後4時に変更するとともに、日中、横町通りで行われていた子ども広場を空調の効いた中心市街地コミュニティセンターに場所を移すなど、暑さ対策を考慮して実施する計画としております。

また、メインステージでは、さかきハッピーブラスの演奏を中心に町内のサークル等の皆さんに発表いただくほか、恒例のビアガーデン、踊り流しなども計画されており、大人も子どもも楽しめる催しとなるよう準備を進めてまいります。

続きまして、8月15日には文化センターにおきまして、成人式から数えて71回目となる「二十歳のつどい」を開催いたします。

現在、実行委員会の皆さんを中心に準備が進められておりますが、議員の皆様にも式典のご案内申し上げますので、ぜひご出席いただき、二十歳という人生の節目を迎えられた皆様方を祝福していただきたいと思います。

さて、8月9日は長野県知事選挙が予定されております。

当日の投票は朝7時から夜7時までですが、7月24日金曜日から投票日前日までの間は、土日も含め朝8時半から夜8時まで、役場1階で期日前投票をいただけます。町民の皆様には大切な権利を棄権することなく投票いただきますようお願いいたします。

最後に、町特命大使であり、重要無形文化財総合指定保持者であります能楽師の松木千俊先生が、本日と明日の2日間、フランス・パリ国際大学都市日本館庭園において開催される「Japan Village in Paris パリ能楽公演」に出演されます。

異国の地フランスにおいて、日本の幽玄の世界観や洗練された所作といった文化の真価が言葉や文化の壁を超えて広く深く伝わり、パリでの公演がすばらしい成功を収めますことを心よりお

祈り申し上げます。

さて、気象庁の長期予報によりますと、今年の夏も厳しい暑さになることが予想されております。町民の皆様におかれましては、こまめな水分補給や適切な冷房の使用など、屋外だけでなく屋内におきましても、熱中症対策を講じていただきますようお願いいたします。

議員各位におかれましても、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（中嶋君） これにて、令和8年第2回坂城町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 午前10時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 中 嶋 登

坂城町議会議員 祢 津 明 子

坂城町議会議員 朝 倉 国 勝

坂城町議会議員 滝 沢 幸 映